

平成 2 2 年度 再評価対象事業一覧

再評価対象事業の該当条件

- ①事業採択後 5 年間を経過した時点で未着工の事業
 ②事業採択後 10 年間（廃棄物処理施設事業については 5 年間）を経過した時点で継続中の事業
 ③再評価の実施後 5 年間を経過した時点で継続中の事業
 ④社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価を実施することが必要であると認められる事業

種別	番号	事業名	事業概要	採択年度	該当条件	経過年数 ※	進捗率(%)		備考
							H25. 3	再評価時	
街路事業	1	深草疏水通	延長L=524m 幅員W=6～21m	H8	③	18	98. 3	98. 3	
	2	山陰街道	延長L=178m 幅員W=15m	H2	③	24	9. 8	9. 3	
	3	向日町上鳥羽線 (第二工区)	延長L=1, 045m 幅員W=22～39m	H8	③	18	99. 3	86. 7	
道路事業	4	小川通	延長L=270m 幅員W=9. 5～11. 5m	S55	④	34	92. 5	68. 2	
	5	主要地方道 大原花背線 (北部周辺地域整備事業)	延長L=11, 900m 幅員W=8. 5m	S54	③	35	—	27. 3	平成 2 2 年度 休 止
土地区画整理事業	6	上鳥羽南部地区	面積A=151. 0ha	S46	③	43	95. 6	94. 8	
	7	竹田地区	面積A=48. 1h	S49	③	40	100. 0	99. 6	平成 2 3 年度 完 成
	8	伏見西部第五地区	面積A=108. 9ha	H13	②	13	2. 5	2. 3	

※ 経過年数は平成25年度における年数を示す。

再評価対象事業箇所図



平成22年度再評価事業フォローアップ調書

(平成25年3月末)

事業名		街路事業 深草疏水通		事業所管課	建設局事業推進室
事業区間		自：京都市東山区福稲柿本町 至：京都市東山区福稲下高松町		延長及び幅員	延長L＝ 524 m 幅員W＝ 6～21 m
事業採択年度		平成8年度		完成予定年度	当初：平成11年度 変更：平成26年度（事業認可最終年度）
事業進捗				箇所図	
種別	全体事業		平成24年度末		
工事	L＝ 524 m C＝ 134 百万円	L＝ 444 m C＝ 115 百万円			
用地	A＝ 1,760 m ² C＝ 954 百万円	A＝ 1,760 m ² C＝ 954 百万円			
その他	C＝ 42 百万円	C＝ 42 百万円			
計	C＝ 1,130 百万円	C＝ 1,111 百万円			
進捗率	98.3% ※ 【平成22年度再評価時】		98.3% 【平成25年3月末】		
平成22年度再評価時点での課題、問題点					
・ 深草疏水通は鴨川東岸線に隣接しており、鴨川東岸線と工程等の調整を図りながら整備する必要がある。 ・ 未整備区間は、平成19年5月に開通した鴨川東岸線（第一工区）と旧道である師団街道の接続部に位置しているため、現在は鴨川東岸線（第一工区）と師団街道を結ぶ仮設道路となっている。そのため、現在、事業中である鴨川東岸線（第二工区）と鴨川東岸線（第一工区）が接続し、仮設道路を撤去するまで当該区間の整備ができないことから、鴨川東岸線（第二工区）の進捗を待っている状況である。					
平成24年度取組					
本事業としての取組は行っていないが、関連事業である鴨川東岸線（第二工区）の工事等を実施し、事業の進捗を図った。					
平成25年度以降取組					
当面の目標					
・ 関連事業である鴨川東岸線（第二工区）は用地買収もほぼ完了しており、平成26年度の完成に向け事業を進めている。 ・ 本事業は、鴨川東岸線（第二工区）の完成に合わせ、完成を目指す。					
事業効果					
深草疏水通は、琵琶湖疏水の堤防敷を利用する通勤・通学などの歩行者の安全と地域住民の生活環境の向上に役立てるため、緑豊かな親水性のある自転車歩行者道路として、鴨川東岸線と一体的に整備を図るものである。					
発現年度					
平成26年度（平成19年5月部分供用開始）					

※再評価を実施した年度当初の事業進捗率を示す。

平成22年度再評価事業フォローアップ調書

(平成25年3月末)

事業名		街路事業 山陰街道		事業所管課	建設局道路建設部道路建設課
事業区間		自：京都市西京区桂朝日町 (都市計画道路久世梅津北野線：(通称「桂川街道」)) 至：京都市西京区桂市ノ前町 (府道桂停車場線)		延長及び幅員	延長L＝178m 幅員W＝15m
事業採択年度		平成2年度		完成予定年度	当初：平成6年度 変更：平成25年度 (事業認可最終年度)
事業進捗 ()内は用地先行取得を含む				箇所図	
種別	全体事業		平成24年度末		
工事	L＝178m C＝63百万円	L＝0m C＝0百万円			
用地	A＝1,633㎡ C＝898百万円	A＝98㎡ (108㎡) C＝82百万円 (100百万円)			
その他	C＝54百万円	C＝17百万円			
計	C＝1,015百万円	C＝99百万円 (117百万円)			
進捗率	9.3% ※ (11.3%) 【平成22年度再評価時】		9.8% (11.5%) 【平成25年3月末】		
平成22年度再評価時点での課題、問題点					
・平成8年度の国の補助重点化方針により、桂駅周辺整備事業を優先して実施した。 ・桂駅周辺整備事業が完了後、境界確定作業を再開したが、一部の作業が難航している。					
平成24年度の取組					
買い取り請求のあった用地に係る物件調査を行った。					
平成25年度以降の取組					
・平成24年3月に策定した「道路整備事業の見直し」に基づき、事業進捗を原則、平成27年度まで見送る。 ・昨年度、買い取り請求に伴い物件調査を行った用地について、土地先行取得費による用地買収を進める。					

※再評価を実施した年度当初の事業進捗率を示す。

平成22年度再評価事業フォローアップ調書

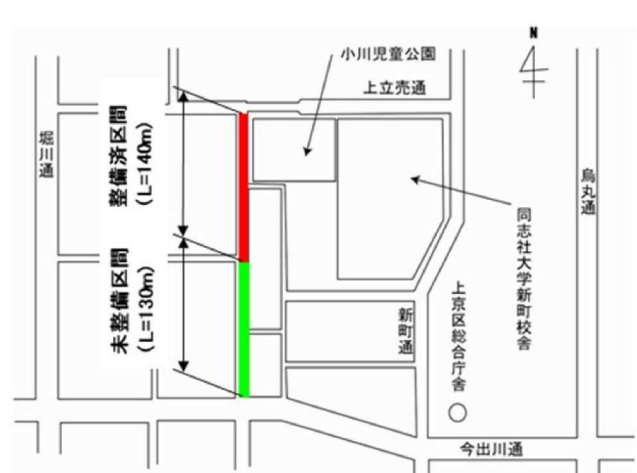
(平成25年3月末)

事業名		街路事業 向日町上鳥羽線（第二工区）		事業所管課	建設局道路建設部道路建設課
事業区間		自：京都市南区久世大藪町 至：京都市南区吉祥院嶋樫山町 （都市計画道路吉祥院下鳥羽線）		延長及び幅員	延長L＝1,045m 幅員W＝22～39m
事業採択年度		平成8年度		完成予定年度	当初：平成12年度 変更：平成25年度（事業認可最終年度）
事業進捗				箇所図	
種別	全体事業		平成24年度末		
工事	L＝1,045m C＝5,266百万円		L＝1,045m C＝5,213百万円		
用地	A＝17,827㎡ C＝4,628百万円		A＝17,827㎡ C＝4,628百万円		
その他	C＝818百万円		C＝800百万円		
計	C＝10,712百万円		C＝10,641百万円		
進捗率	86.7%※ 【平成22年度再評価時】		99.3% 【平成25年3月末】		
平成22年度再評価時点での課題、問題点					
・境界確定が難航していることにより用地買収に時間を要した。 ・用地の境界確定が難航している箇所では、引き続き確定作業を進め、順次、用地買収が完了した箇所から埋蔵文化財調査及び工事に着手し、平成24年度末の工事完成を目指す。					
平成24年度取組					
工事が完成し、平成25年3月26日に、全線（国道171号から葛野大路間）供用開始した。					
平成25年度以降取組					
当面の目標 平成25年度中の道路法手続き完了					
事業効果 ・国道171号久世橋付近の交通渋滞の緩和 ・本市南西部地域の活性化に資する幹線道路の整備 ・災害時の緊急輸送路の代替機能を果たす幹線道路ネットワークの形成					
発現年度 平成24年度					

※再評価を実施した年度当初の事業進捗率を示す。

平成22年度再評価事業フォローアップ調書

(平成25年3月末)

事業名		道路事業 小川通（小川工区）		事業所管課	建設局道路建設部道路建設課
事業区間		自：京都市上京区中小川町 至：京都市上京区上小川町		延長及び幅員	延長L＝270m 幅員W＝9.5～11.5m
事業採択年度		昭和55年度		完成予定年度	当初：昭和58年度 変更：平成25年度
事業進捗				箇所図	
年度	全体事業		平成24年度末		
工事	L＝270m C＝55百万円	L＝140m C＝23百万円			
用地	A＝805m ² C＝362百万円	A＝805m ² C＝362百万円			
その他	C＝7百万円	C＝7百万円			
計	C＝424百万円	C＝392百万円			
進捗率	68.2% ※ 【平成22年度再評価時】		92.5% 【平成25年3月末】		
箇所図 					
平成22年度再評価時点での課題，問題点					
未買収用地については残り1件であり，引き続き交渉を行い，事業への理解を求める。					
平成24年度取組					
用地買収を全て完了した。					
平成25年度以降取組					
当面の目標 未整備区間の工事着手及び完成を目指す。					
事業効果 地域交通の安全確保と廃川敷地を含めた環境整備を図る。					
発現年度 平成25年度（一部区間は平成23年度）					

※再評価を実施した年度当初の事業進捗率を示す。

平成22年度再評価事業フォローアップ調書

(平成25年3月末)

事業名	土地区画整理事業 上鳥羽南部地区	事業所管課	建設局都市整備部整備推進課
事業区間	京都市南区吉祥院石原東ノ口他	延長及び幅員	面積A＝151.0ha
事業採択年度	昭和46年度	完成予定年度	当初：昭和51年度 変更：平成26年度（事業認可最終年度）
事業進捗		箇所図	
種別	全体事業	平成24年度末	
工事	A＝151.0ha C＝13,603百万円	A＝ha C＝13,449百万円	
用地	A＝m ² C＝百万円	A＝m ² C＝百万円	
その他	C＝5,886百万円	C＝5,185百万円	
計	C＝19,489百万円	C＝18,634百万円	
進捗率 (仮換地 指定率)	94.8% ※ (97.8%) 【平成22年度再評価時】	95.6% (97.9%) 【平成25年3月末】	
平成22年度再評価時点での課題、問題点			
・懸案事項である区画道路1号線の整備（移転補償及び道路築造）と川端町周辺道路整備（換地設計の見直し及び道路整備）に着手し、早期の解決を図る。 ・評価委員会においては、「仮換地指定率は97.8%であり、都市計画道路はすべて完成している。残る懸案事項についても、道路計画の変更や換地設計の見直しも視野に入れ事業完了に向け鋭意取り組んでいることから事業継続は妥当であると判断した。」という意見をいただいた。			
平成24年度の実績			
・残事業である水路付替工事、川端町周辺道路整備に向けた測量設計等を行った。 ・土地区画整理測量委託及び換地計画準備等を行った。			
平成25年度以降の実績			
当面の目標 平成25年度の実績 川端町周辺道路整備に関する移転補償及び換地設計の見直し並びに工事の着手 平成26年度以降の実績 換地計画の策定に向けた出来形確認測量（地区全体）の実施			
事業効果			
隣接する土地区画整理施行地区と連携した公共施設整備を行うことにより、健全な市街地の形成を図ることができる。			

※再評価を実施した年度当初の事業進捗率を示す。

平成22年度再評価事業フォローアップ調書

(平成25年3月末)

事業名	土地区画整理事業 伏見西部第五地区		事業所管課	建設局都市整備部 南部区画整理事務所
事業区間	京都市伏見区横大路北ノ口町他		延長及び幅員	面積A＝108.9ha
事業採択年度	平成13年度		完成予定年度	平成27年度（事業認可最終年度）
事業進捗			箇所図	
種別	全体事業	平成24年度末		
工事	A＝ 108.9 ha C＝ 25,896 百万円	A＝ ha C＝ 221 百万円		
用地	A＝ m ² C＝ 百万円	A＝ m ² C＝ 百万円		
その他	C＝ 14,321 百万円	C＝ 792 百万円		
計	C＝ 40,217 百万円	C＝ 1,013 百万円		
進捗率 (仮換地 指定率)	2.3% ※ (0.9%) 【平成22年度再評価時】	2.5% (0.9%) 【平成25年3月末】		
平成22年度再評価時点での課題、問題点				
評価委員会においては、「施行面積が広大であるとともに費用も膨大であることから、あまり事業が進捗していない。今後、事業の終結には更なる期間と費用が必要となるため、決定した計画であるからといってそのまま実行するのではなく、『早期に事業効果が発現するように計画の見直しを行うべき』という意見を付して、『事業継続』は妥当である。」という意見をいただいた。				
平成24年度の実績				
- 平成22年度の評価委員会の意見を受け、平成23年度に事業見直しの方向性を定めた。平成24年度は関係機関、関係権利者と協議し、計画変更案の作成に着手した。 - 区画道路33号線他街路築造工事を行った。				
平成25年度以降の実績				
当面の目標 平成25年度の実績 - 事業計画変更案の縦覧、意見書の処理、確定 - 旧納所排水機場、旧納所樋門の撤去工事 - 承水路整備工事 - 都市計画道路横大路東西通他街路築造工事 平成26年度以降の実績 - 換地設計変更案の作成 - 旧納所排水機場周辺整備工事 - 承水路整備工事 等				
事業効果				
都市計画道路を根幹とした有機的な区画道路・公園等の配置により、無秩序な開発を防ぎ、質の高い新市街地が形成されるため、地域の活性化につながる。				

※再評価を実施した年度当初の事業進捗率を示す。